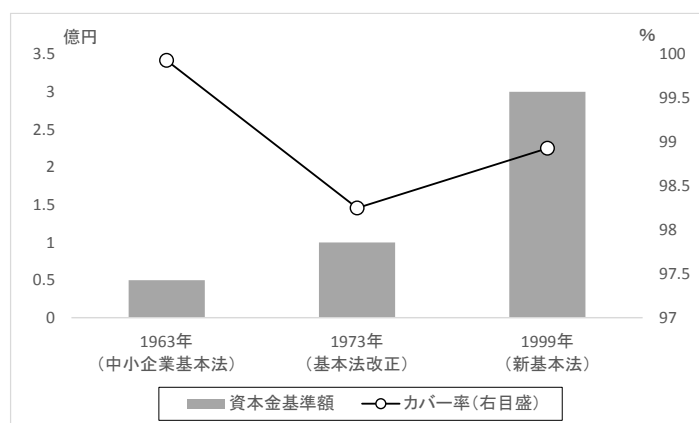


第2回（2018年8月21日）：「中小企業とは何か一定義のあいまいさ」

そもそも中小企業とは何か。これは専門家も長年議論を続けてきた大問題である。「中小」というからには規模が基準になるはずだが、何の規模をみればよいのか。よく使われる指標は従業員数、従業員数、売上高などだが、このうちのどれがよいのか。例えば、多くの従業員を抱えながらも資本金は少ない企業もある。そうした場合にどう扱ったらよいのか判断は難しい。大企業と中小企業を線引きする水準（すなわち“閾値”）をどう設定するかという問題もある。閾値以下であれば中小企業で、それを少しでも上回ったらいきなり大企業に区分されるといふのも不思議な感じがする。OECD（経済協力開発機構）は、中小企業の定義づけの難しさとして、さらに業種の違いによる扱い（特に製造業とサービス業）、大企業の子会社などの扱いも挙げている（OECD 1997）。現実には、これらの難しさを承知の上で、ある種の割り切りとともに人為的・裁量的な基準で中小企業は定義されている。中小企業というのは、きわめて恣意性の高いあいまいな概念なのである。

こうした恣意性を認めてもなお、悩ましい事態がしばしば生じる。それは時代の変化である。時が経つにつれ、政策の目標が変わって中小企業のカバレッジを変えなくなったり、中小企業の定義からはずれる企業が無視できないほど増えてきたりすることがある。後者は特に、資本金を中小企業の基準として用いる場合にみられる。長期的に、経済は成長し物価は上昇する傾向にある。このため、企業の資本金は“全体としてみれば”増えていく傾向にある。戦後間もない頃の資本金1億円と現代のそれは、重みがまったく異なる。こうした状況を踏まえ、中小企業基本法では、時代を追うごとに中小企業を定義する資本金の基準を引き上げてきた（すなわち基準を緩めてきた）。1963年に基本法が制定された時点での製造業の資本金基準は5千万円だったが、現在は3億円となっている（図表参照）。企業部門の資本金が全体的に増えていくにつれ、基準を引き上げていかないと企業全体に占める中小企業の割合（すなわちカバー率）は低下してしまうのである。

図表 中小企業の定義とカバー率の変遷（製造業等）



出所：中田（2013）より作成

今の中小企業も、昔ならば押しも押されもしない大企業だったかもしれない。それを、定義の変更によって今は中小企業に含めている。このように、長期間にわたって「中小企業」の割合を維持することの意義は、実のところ明確ではない。中小企業のカバレッジを広めにとって“取りもらし”を避けるという意味合いはわからないではない。しかし、使える予算が限られていることなどを考えると、本当に支援したい企業への対応がその分手薄になってしまう。中小企業の定義をめぐっては、政策の目的に照らして、もう少しきめ細かい視点、すなわち時代の変化や経営内容への考慮があつて然るべきではないかと思われる。

[参考文献]

OECD (1997) *Globalisation and Small and Medium Enterprises (SMEs)*.

中田哲雄 (2013) 「中小企業と中小企業政策の動向」、中田哲雄編著『通商産業政策史 12 中小企業政策 1980-2000』財団法人経済産業調査会